

施策 No.	31	施策名	交通安全の推進
主管課名	くらし安全課	電話番号	0285-83-8110
関係課名	くらし安全課、高齢福祉課、建設課、学校教育課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民、市内の道路利用者（車両運転者・歩行者）						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578	76,972	76,498

施策の目標	市民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーが向上するとともに、交通安全施設や道路の整備が進み、交通事故発生件数が減少しています。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・交通安全教室の開催数及び参加者数は、実績とする。 ・カーブミラーの数は、新設、撤去、更新、移設後の実数とする（累計）。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
交通安全教室の開催数	目標値	回	170	176	182	188	194	200	200
	実績値			86	106	116	142	137	
交通安全教室参加者数	目標値	人	17,455	17,664	17,873	18,082	18,291	18,500	18,500
	実績値			8,942	10,488	12,676	13,990	13,847	
カーブミラーの数（累計）	目標値	基	3,088	3,100	3,112	3,125	3,137	3,150	3,150
	実績値			3,122	3,135	3,148	3,157	3,162	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割：高い交通安全意識を持ち、交通ルールを守り交通マナーの向上に努めます。 行政の役割：交通事故防止のための各種啓発や、交通環境の整備として交通安全施設及び道路の整備を進めます。
-------------------------	---

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

市では、交通事故や交通違反がなくなるよう、交通安全教室、地域づくり事業による交通安全座談会の開催により交通安全意識の向上や、カーブミラー等交通安全施設の整備に取り組んできた。

また、春、秋、年末の交通安全県民総ぐるみ運動では、関係団体の協力を得て街頭指導を実施したほか、交通安全市民大会を開催するなど、市民の交通安全に対する意識啓発に取り組んだ。

市内の交通事故は109件発生し、前年より50件減少した。この内、高齢者が当事者となる交通事故は56件であり、前年より16件減少したが、割合としては前年の45.3%から6ポイント増加し、51.3%となっている。また、交通事故による死亡者は3人であり、この内2人は高齢者であった。(事故件数の対象期間は暦年)

1. 交通事故防止のための各種啓発

交通安全教室の開催については、目標値の約7割にとどまり、目標値を大きく下回った。今後は、実施回数・参加人数が増加するよう各団体や学校等に働きかけを行う必要がある。

2. 交通環境の整備

カーブミラーの整備については、地域からの要望を基に、交通危険箇所新たに5基設置した。今後も地域からの設置要望などからの交通危険箇所を把握し、交通安全施設等の整備により事故防止に努める必要がある。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

1. 交通安全意識の向上

交通安全意識の向上を図るため、これまで、学校、幼稚園、保育所などでの交通安全教室や、地域づくり事業による交通安全座談会等を開催し、交通安全に対する啓発を行ってきた。今後も引き続き、交通安全が開催されるよう周知を図る。特に、交通安全座談会については、より多くの自治会で実施されるよう、地域づくり事業において、推進事業に位置付け、開催を促していく。さらに、自転車による死亡事故を防ぐため、ヘルメット着用の啓発を行う。

また、交通安全市民大会や交通安全県民総ぐるみ運動についても、交通安全協会、交通安全母の会、警察、学校などの関係機関と連携し、市民の交通安全に対する意識啓発を継続していく。

このほか、高齢者に対しては、高齢者を対象とした交通安全教室の開催を推進する。併せて、高齢者運転免許証自主返納支援事業により、いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号の共通無料券、民間タクシー利用券を交付し、高齢運転者による交通事故の防止を図るとともに、自主返納者の買い物や通院の支援をしていく。

2. 交通安全環境の安全性向上

交通安全環境の安全性向上については、引き続き、地域からの交通安全施設等の設置要望などから交通危険箇所を把握し、現地確認のうえ、カーブミラー、警戒標識等の交通安全施設の効果的な設置を進める。

また、通学路に緊急性に応じた歩道の整備やグリーンラインの設置及び自転車利用者のための青色の路面表示などの整備を進め、交通事故防止に努める。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]